

II 鳩山町財政の現状

1 決算の推移及び収支の状況等について

これまで、鳩山町財政の29年間の推移を見てきましたが、ここからは、近年の状況として、過去5年間の決算や収支の推移を見てみます。

歳入歳出決算額の過去5年間の推移は【表-1】のとおりです。

平成26年度は25年度と比較して約14億円減少の54億円の決算額となりました。これは、平成25年度に実施した役場庁舎及び中央公民館の耐震化等工事、防災行政無線デジタル化工事などの普通建設事業が完成したことにより大幅な減少となっております。続く平成27年度についても約4億5千万円減少の50億円台の決算額、28年度は地域包括ケアセンター整備事業や学校給食センター改築事業に着手したほか、梅澤運動場トイレ新築工事などの実施により27年度に比べ増加し52億円台の決算額となりました。平成29年度は28年度に引き続き繰越事業として実施した、地域包括ケアセンター整備事業や学校給食センター改築事業のほか、泉井交流体験エリア整備事業、町道第1号線改良事業などの北部地域活性化事業に取り組んだことにより、前年度に比べ9億3,615万2千円増の61億8,818万6千円の決算額となりました。

次に各種収支の状況ですが、形式収支から繰越財源を除いた実質収支(決算剰余金)は、平成25年度から29年度まで全年度において黒字であり、財政赤字は発生していません。

また、当該年度決算額の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて求められる単年度収支は、平成26年度及び29年度を除いて赤字となっております。

単年度収支から財政調整基金への積み立てた黒字要因、取り崩した赤字要因を除いた実質単年度収支は、平成25年度、26年度及び28年度は赤字となりましたが、29年度は154万9千円の黒字となりました。

なお、今回の財政分析資料で使用する数値は、各市町村の統計指標となる「地方財政状況調査^{※1}(決算統計)」の数値を使用しているため、決算書の数値とは必ずしも一致しません。

【表-1】

(単位：千円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
歳入総額	6,875,734	5,480,654	5,021,556	5,252,034	6,188,186
歳出総額	6,712,410	5,300,850	4,942,282	5,162,600	6,077,768
形式収支 ^{※2}	163,324	179,804	79,274	89,434	110,418
繰越財源	62,433	62,699	1,050	40,785	2,491
実質収支 ^{※3}	100,891	117,105	78,224	48,649	107,927
単年度収支 ^{※4}	△5,307	16,214	△38,881	△29,575	59,278
積立金	18	17	143,504	123	3,043
基金取崩 ^{※5}	117,489	114,086	1,000	31,111	60,772
実質単年度収支 ^{※6}	△122,778	△97,855	103,623	△60,563	1,549
標準財政規模 ^{※7}	3,376,495	3,384,858	3,534,745	3,519,628	3,515,747
実質収支比率 ^{※8}	3.0%	3.5%	2.2%	1.4%	3.1%

※標準財政規模については、臨時財政対策債発行可能額を加えた数値となっております。

※印の用語については、最終ページの【用語解説のページ】を参照してください。

★鳩山町の財政を家庭にたとえると★

町の財政状況を身近に感じていただくため、平成 29 年度の決算状況を、鳩山家の家計簿に置き換えると以下のとおりとなります。

なお、金額を分かりやすくするため、全体額を 1/1,000 [1 千万円を 1 万円] にしています。

●収入

給与（町税）	179 万円	29%
親からの仕送り （国・県からの補助金、交付金、交付税など）	280 万円	45%
前年の残金、預貯金等の取り崩し （繰越金、繰入金）	19 万円	3%
パート収入 （使用料、財産収入、諸収入など）	17 万円	3%
借金（町債）	124 万円	20%
収入合計	619 万円	100%

●支出

食費（人件費）	98 万円	16%
電気代、保険料などの生活費（物件費、補助費）	152 万円	25%
医療費など（扶助費）	69 万円	11%
子どもたちへの仕送り（繰出金）	71 万円	12%
車の修繕費用（維持補修費）	1 万円	0%
家のリフォーム（投資的経費）	159 万円	26%
貯金（積立金）	1 万円	0%
ローン返済（公債費）	57 万円	10%
支出合計	608 万円	100%

鳩山家の収入総額は 619 万円です。このうち、給与収入は 179 万円で、会社の経営状況を反映して収入が伸び悩んでおり、収入割合は収入総額の 29%になっています。このため、家計収入総額の 45%にあたる 280 万円は親からの仕送りに頼っている状況です。なお、パートなどによる多少の収入もありますが、昨年からの手持ち残金の活用や、新たな借金をして家計費を賄っている状況です。

鳩山家の支出は食費を精一杯切り詰めていますが、電気代、保険料などの生活費や医療費などが家計を圧迫しています。また、親からの仕送りにより家計をなんとか遣り繰りしているにもかかわらず、子どもたちへの仕送りもしなければなりません。そして、現在の住居のリフォームを行ったため、家計支出総額の 26%にあたる 159 万円を支出しています。

年末に財布の中を見てみると、11 万円ほど残っていますが、手持ちの現金としては少ない金額です。なお、年末時点でのローン残高（地方債現在高）は 669 万円と前年度よりも 71 万円増えてしまいました。親の肩代わりに借り入れたローン残高がその多くを占めています。また、もしもの時にと積み立てている貯金残高は 69 万円（内現金分は 28 万円）、8 万円減少しました。このように、鳩山家の家計状況は非常に厳しい状況が長く続いていますので、電気代などの生活費や医療費の削減などを家族全員で話し合っています。

2 財政の弾力性について

健全な財政は、収支が均衡しているということだけではなく、財政の構造が景気の変動や多様化する行政需要に、どれだけ弾力的に対応できるのかという性質を持つことが必要です。

一般の家庭に例えれば、給与のように毎月得られる収入が、食費・居住費・光熱水費・家のローン返済など、毎月義務的に支出しなければならない経費にどれだけ使われているのか、また、その他の臨時的かつ緊急的に必要となる経費にどの程度利用することが可能となっているのかなどです。この収入と支出の性質が“弾力性”として財政構造の判断指標となります。

財政構造の弾力性を示す指標の一つとして、一般的に「経常一般財源比率^{※9}」、「経常収支比率^{※10}」、「公債費負担比率^{※11}」などが用いられております。また、平成19年度から導入された「実質公債費比率^{※12}」については、財政健全化法に基づく判断指標として算出・活用されています。

なお、当町の各指標は【表-2】のとおりとなっています。

【表-2】

(単位：千円、%)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
経常一般財源 ^{※13}	3,431,869	3,402,061	3,631,450	3,549,940	3,612,069
経常経費充当一般財源 ^{※14}	3,150,591	3,194,724	3,299,415	3,435,971	3,392,118
経常一般財源比率	101.8	100.6	103.0	100.9	102.7
経常収支比率	91.8	93.9	90.9	96.8	93.9
減収・臨財債を除く	101.2	102.8	98.3	103.1	100.7
公債費比率 ^{※15}	3.9	4.1	3.5	5.2	7.1
公債費負担比率	10.1	10.7	10.3	12.8	14.6
実質公債費比率	6.3	6.4	6.2	6.7	7.8

経常一般財源は、基幹財源である町税のうち法人町民税及び軽自動車税が増加したものの、個人町民税、固定資産税などの減少により、前年度に比べ1,789万5千円、1.0%の減少となりました。増加となった法人町民税は、建設業や医療法人等の業績が好況であったことや、軽自動車税については新税率の適用車両数の増加によるものとなっています。一方で、減少となった個人町民税は納税義務者数や給与所得の減少などの影響によるものとなっております。固定資産税については、家屋課税分が増加となったものの、土地課税分の減少及び償却資産課税分が企業の設備投資の減少、資産の減価により減少しております。

各種交付金等については、ゴルフ場利用税交付金が微減となったものの、自動車取得税交付金をはじめ、地方消費税交付金や株式等譲渡所得割交付金等の増加により、全体で約2,100万円の増加となっています。

地方交付税は、地方財政計画において原資となる所得税や法人税が増収となったものの、全国ベースの交付総額では16兆3,298億円で前年度に比べ4,215億円、2.5%の減少となりました。また、臨時財政対策債については4兆452億円、前年度に比べ2,572億円、6.8%の増加となっております。

当町の平成29年度普通交付税算定結果では、個別算定経費における高齢者保健福祉費、

社会福祉費等や公債費が増加したものの、包括算定経費の減少により、臨時財政対策債発行可能額振替後の基準財政需要額で1,529万8千円の減少となっています。

一方、基準財政収入額は、一部の交付金が微増したものの、町民税、固定資産税等の減少により、全体で5,065万3千円の減少となったことから、普通交付税の交付額は11億358万3千円となり、前年度に比べ3,273万8千円、3.1%の増加となっています。なお、特別交付税を含めた地方交付税額は前年度に比べ5,482万3千円、4.8%の増加となっております。また、臨時財政対策債発行可能額については、2,513万7千円、11.5%増加の2億4,396万3千円となっています。

一般財源の余裕度を示す経常一般財源比率については、分母である標準財政規模が減少したことに加え、分子となる経常一般財源が地方交付税や各種交付金、臨時財政対策債の増加により、前年度に比べ1.8ポイント増加の102.7%となっています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、90%を超える数値で推移しており、財政構造の硬直化は深刻な状態となっています。平成28年度は96.8%と5年間の中では最も高い率となり財政構造の硬直化が進みましたが、29年度は地方交付税や各種交付金等の増加により分母である経常一般財源が増加したことに加え、分子となる経常経費充当一般財源は公債費が増加したものの、人件費、補助費等、繰出金等の減少により、前年度に比べ2.9ポイント改善し93.9%となっています。なお、経常一般財源から減収補てん特例分(当町は該当なし)及び臨時財政対策債を除いた場合の経常収支比率は、平成27年度を除いて101%台から103%台で推移しておりますが、29年度は2.4ポイント改善し100.7%となっています。

公債費比率は、普通交付税に算入される災害復旧費等に係る基準財政需要額算入公債費が約1,800万円増加したものの、公債費支出が約7,800万円と大幅な増加となったことに加え、分母である標準財政規模が減少したことにより、前年度に比べ1.9ポイント増加の7.1%となっています。

公債費による財政負担の度合いを示す公債費負担比率は、分母である一般財源が地方交付税や各種交付金等の増加により約4,200万円増加しましたが、分子となる公債費支出が約7,800万円増加と分母である一般財源の増額幅を上回ったことから、前年度に比べ1.8ポイント増加の14.6%となっています。

公債費比率と公債費負担比率の表す意味の違いは、標準的団体として算出される公債費負担率と、実質的な公債費に対する財政負担率のそれぞれに算定の仕方が異なることに留意する必要があります。

実質公債費比率については、平成19年度決算より算定方法が変更されており、財政健全化法の規定に基づき算定することとなりました。これは、一般会計、公営企業(特別会計含む)並びに一部事務組合など、全ての公債費負担を連結し、町の実質的な公債費比率を算定することとしたもので、平成29年度は、前年度に比べ1.1ポイント悪化し、7.8%となっています。